

笑顔をつなぐ
情報誌
広報
しま

Shima

2017.4
Vol.206

今月の表紙／賢島の河津桜

特集

平成29年度施政方針

市政運営の基本方針

平成29年度においては、さらなる発展のための施策の推進と持続可能で安定的な財政運営の両立を図るため、「志摩市創生総合戦略の移行」、「第2次総合計画の推進」そして「第2次財政健全化アクションプログラムの実行」の3つを市政運営にあたっての重要な視点とし取り組んでいきます。

1 志摩市創生総合戦略の実行

国による持続可能な地域づくりと一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の取り組みが加速化される中、今まさに地域の力が試されております。そのような中、少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、地方が自ら考え、責任をもって施策を実施していくことが求められています。

特に人口減少対策は最重要課題であり、本市においても平成27年度に「志摩市人口ピ

ジョン」をとりまとめ、45年後の将来展望を「地域の魅力を生かした産業を基礎に、自らの願いを叶える力強さを備えた市民が、つながりあつて小さな地域とまちを支え、文化・伝統を守りながら、美しい自然とともに生き生きと暮らしている。」と示しました。

また、人口ビジョンを踏まえて策定された「志摩市創生総合戦略」は、現在の本市に求められる政策分野を定め、基本目標および施策の基本的方向性を明らかにしたうえで、本市の講じる具体的な施策をまとめたものです。

40事業の具体的施策のうち、平成28年度からは31事業の取り組みを進めており、さらに平成29年度は9事業について実施していきます。全ての施策について進捗状況の確認や事業内容の見直しを定期的に行いながら、着実に進めていきます。

今後も「志摩市創生総合戦略」を十分に踏まえ、本市が持つ優位性や多彩な地域資源等を最大限に活用し、行政だけでなく、市民・団体・事業者が心を一つに、スピード感を持って積極的な事業展開に

施政方針

まちづくりの概要

市民の皆さまと共有し、未来を見据える行政課題や多様な市民ニーズに政運営に当たってまいります。

竹内千尋



より、その実行に最優先で取り組むものとなります。

2 第2次総合計画の推進

平成28年度、今後10年間のまちづくりに関する基本的な方針を定めた第2次総合計画がスタートいたしました。

志摩市を取り巻く社会情勢は前計画策定時から大きく変わっています。リーマンショック以降、地域経済は上向き傾向にあり、平成25年5月以降、有効求人倍率が1倍を超えるなど、全国水準を上回る高水準が続いています。が、少子高齢化・人口減少の加速により、第一次産業の担い手不足が深刻化しています。また、東日本大震災の発生を契機に、市が直面する災害のリスクが大きくクローズアップされるようになりました。

第2次総合計画では、まちづくりのための6つの基本目標を掲げ、まちづくりの施策を実現します。また、厳しい社会情勢に立ち向かうべく志摩市独自の地方創生への取り組みを強化し、南海トラフ地震への備えを中心とした災害対策について優先的かつ横断

的に施策を実施します。

3 第2次財政健全化アクションプログラムの実行

厳しい財政状況を乗り越えるためには、将来を的確に見据えた計画性の高い財政運営を実現することが極めて重要であり、将来にわたり持続可能な財政運営を実現するための指針である財政計画の目標達成に向けた予算編成に取り組む必要があります。しかしながら、大きな効果が期待できる事業には積極的に投資をし、抑制すべきところは抑制すると言った「選択と集中」の観点に基づく財政運営が、地域の活力を取り戻すためには必要であるため、市民の皆さまをはじめ団体・事業者の大きな力を集結し効率化を図っていきます。

これらの目標達成に向けて「第2次志摩市財政健全化アクションプログラム」の基本方針および個別方針に基づき、時には臨機応変な措置を取りながら、確実に取り組んでまいります。

平成29年度

— 市長が語る志摩市の

志摩市の目指すべき姿と進むべき道を志摩市のさらなる発展のため、直面する確に対応しながら、全力で市

志摩市長



平成29年度施政方針

重要施策

地方創生 移住・定住促進

少子高齢化・人口減少によるまちの活力の低下が懸念される中、人口減少を少しでも抑制し、克服していくことが求められています。若者や子育て世代などから選ばれる、住みたくなるまちづくりを推進するために、志摩市の魅力を積極的に情報発信していきます。また、空き家の有効活用によって移住者用住宅を確保し、移住促進を図ります。

地方創生 雇用の創出・創業支援

当市の人口減少に歯止めをかけるためには、創業希望者が市内で創業しやすい環境づくりや働きやすい環境整備が必要で、市内で創業または事業拡大を行う事業者に対して、事業の経営基盤を強化するための補助金を交付し、地域の仕事創出に努めます。

また、それぞれ繁忙期の異なる第一次産業とほかの短期の仕事を兼業する働き方を実現し、年間を通して安定した収入を得ることを可能にする取り組みを行います。

さらに、市内の自然や伝統、

歴史、暮らし、街並みなどを題材にした有償のガイド業従事者の育成やガイド業を起業するための経営面や運営面での指導等も行います。

第2次総合計画の推進

自然とともに生きるまちづくり

「鳥羽・志摩の海女漁の技術」が「磯部の御神田」、「安乗の人形芝居」に続き3つ目の志摩市における国の重要無形民俗文化財に指定されました。また、鳥羽志摩の海女漁と真珠養殖業が、自然や歴史と深く結びついた地域を象徴する産業であることから「日本農業遺産」と認定され、「人と自然の生業」の重要性が注目されています。

志摩市の豊かな自然環境は、志摩の文化・伝統を形成するとともに人々の生活や産業の基盤となるものです。この素晴らしい自然環境を次世代へ継承するため、自然環境の保全に努めるとともに、自然と触れ合いながら環境教育にも取り組みます。さらに、伊勢志摩国立公園にふさわしい景観保全にも取り組み、環境共生型社会の構築を進めてまいります。

安心安全なまちづくり

地震・津波をはじめとする大規模な自然災害の発生による被害を最小限にとどめるために、過去の災害の教訓に学び、地域の防災力を高めるべく、防災・減災対策を積極的に進めていきます。具体的な取り組みのひとつとして、防災拠点としての機能を担っている阿児アリーナの大規模改修工事に合わせ、かまどなどの防災機能を持ったベンチの整備を行います。また、安全・安心な生活が送れる魅力的なまちを目指し、生活安全対策の推進や交通体系の整備を進めてまいります。

産業が元気なまちづくり

志摩市の産業の特徴は、豊かな食材を生み出す農林水産業と美しい景観などの地域資源を生かした観光関連産業にあります。農林水産業と観光関連産業のつながりを強めながら、すべての事業者が志摩市の地域資源の価値をしっかりと理解し、魅力あるものとして消費者に提供していくよう産業振興に取り組んでまいります。

農林水産業振興の主な取り組みとして、市の特産品である「きんこ」の増産のための「きんこ塾」の開講や、地域おこし協力隊制度を活用した市の特産いちご「レッドパール」および的矢地区の力キ養殖の担い手確保などを行います。

伊勢志摩サミットの開催で向上した志摩市の知名度を生かし、伊勢志摩国立公園満喫プロジェクトと連動してエコツーリズムやスポーツツーリズムなどに取り組み団体と連携を強化し、一人でも多くの観光客の皆さまに志摩の食や美しい景観、快適な気候など豊かな自然の恵みを実感し、楽しんでいただけるような観光関連産業の振興を図ります。

また、障がい者や高齢者の方が安心して楽しんで旅行ができるようバリアフリー観光にも力を入れ、観光客の増加につなげます。

誰もが健やかで助け合えるまちづくり

急速な高齢化が進展する中、市民一人ひとりが幸せに暮らすためには、健康寿命を延ばす体力づくりや予防医療



◇移住・定住促進

- ◆移住しやすい志摩づくり事業
- ◆移住促進住宅リフォーム支援事業
- ◆移住促進空き家改修支援事業
- ◆IJU ターン促進のための奨学金返済補助事業
- ◆がんばる市民を応援する事業
- ◆若者の集いと出会いの支援事業

◇雇用の創出・創業支援

- ◆志摩市を元気にする創業・事業拡大支援事業
- ◆地域の仕事カケモチ型就業促進事業
- ◆志摩市におけるガイド業の創出事業



の推進に努めることが大切で
す。また、障がいや年齢にか
かわらず全ての人がいきいき
と生活できるよう福祉の充実
を図るとともに、子どもを安
心して産み育てられる地域社
会を構築するため、地域コ
ミュニティの維持と強化を推
進します。特に発達障がい者
の支援については、幼児期か
ら切れ目のない支援の構築を
図ってまいります。

人と文化を育むまちづくり

次代を担う子どもたちが、
健全にたくましく成長し、志

摩市を誇りに思えるよう、地
域の特性を伝える「志摩なら
では」の教育を家庭と地域が
一体となり実践していきま
す。
また、市民が生涯にわたっ
て生きがいを持って暮らすた
めに生涯学習・生涯スポーツ
を推進するとともに、世代間
交流や地域間交流を通して地
域の伝統文化の継承に努めて
まいります。

平成33年度に開催されます
第76回国民体育大会・三重と
こわか国体では、ボクシング、
少年男子ソフトボール、トラ

イアスロンの競技会場とし
て、志摩市が選定されており、
平成29年度は会場となる施設
の整備を実施いたします。

市民のために市民と築くまちづくり

少子高齢化と人口減少が進
行し、市税収入の減少と社会
保障費の増大が予想される
中、今後さらに多様化・高度
化する市民のニーズにも対応
できるよう行政サービスの向
上に取り組んでまいります。
また、市民が主体的に地域の
発展を担っていただけるよう体
制づくりに努め、市民と事業
者、行政が連携した市民のた
めのまちづくりを進めてまい
ります。さらに、ふるさと納
税など、志摩市に関わってい
ただける方々に関係人口と位
置付け志摩市の発展につなげ
ます。

おわりに

現在、国においては、地方
創生を最重要課題に掲げ、人
口減少の克服と地域の活性化
に向けた対策が講じられてき
ています。本市においても、
人口減少対策と地域活性化対
策を最重要課題として捉え、
費用対効果の高い効果的な施

策を迅速に検討し講じると
もに、様々な主体との連携を
強化した取り組みを進めてい
かなければなりません。

大正時代にアメリカに渡っ
た志摩町片田出身の浜野保雄
翁は、日米開戦による収容所
生活などの厳しい状況を乗り
越え、会社を興し、日本風の
あらやフォークチューンクッ
キーをアメリカ全土に広げま
した。その後、志摩地域から
の移民者の応援や在米の三重
県人会でも要職を歴任し、昭
和34年の伊勢湾台風のおりに
は故郷に多額の義援金を贈
り、復旧の大きな支えとなり
ました。これらの功績が認め
られ、昭和41年に県民功労者
として表彰を受け、翌年には
勲五等瑞宝章を受章されまし
た。

片田小学校に程近い場所に
ある浜野保雄翁を顕彰する銅
像は、アメリカ力に向かって雄
雄しく建っています。

伊勢志摩サミット開催市の
市民としての誇りを胸に、異
国で頑張った先人のパイオニ
ア精神あふれる魂やふるさと
に対する思いやりの心を受け
継ぎ、志摩市の諸課題に果敢
に挑戦していきます。



シリーズ防災 その70

問い合わせ ☎ 44・0203 FAX 44・5252
 地域防災室 ☒ chikibosaishtsu@city.shima.lg.jp

家庭会議でお互いの行動を

確認しておきましょう

地震などの災害発生に備えて日頃から準備しておくべきことの中に、「家族での話し合い」があります。

災害が発生した時に、親は仕事に、子どもは学校にいて離れている場合もあります。そのようなときでも、お互いがどのような行動をとるかをあらかじめ話し合っておくことで、犠牲者を少なくすることができます。



地震発生時に家族のことが心配になるのは当然のことです。東日本大震災でも地震発生後、家族の安否を確認するために、家に戻ったことで避難が遅れてしまい、津波に襲われてしまったという事例もあります。

そのような悲劇をできるだけ防止するために、家庭での防災に関する話し合いは大切です。

家族の落ち合う場所

どこで被災しても家族の無事を確認し合えるよう地震・津波などがおさまった後、落ち合う場所を決めておきましょう。また、子どもが通学中に地震が発生した場合の学校側の対応方法を確認しておき、親が学校に迎えに行けない場合に備えて話し合っておきましょう。

避難場所や避難経路

南海トラフ地震の場合、外海に面した地域では地震発生後、津波は、短時間で来襲すると想定されています。この時間内に避難するためには、どの経路を通って、どこを避難するかを確認しておくことが重要です。避難経路を実際に歩いてみて所要時間、危険箇所などを確認しておきましょう。



非常持出袋

避難は徒歩が基本となりますので、非常持出袋は成人男性で15キロ、成人女性で10キロが目安とされています。できる限り身軽に避難するためにも持出品は、家族構成に合わせて必要最小限に絞り込んで備えておきましょう。また、非常持出袋は、持ち出しが容易な場所に保管するとともに、消費期限のあるものについては定期的な点検し、交換するようにしましょう。



家族の役割分担

地震発生後、津波に備えて家族全員が短時間で避難するためには、地震発生時の各人の役割を決めておくことが重要です。発災時の情報収集や火元の管理、非常持出袋の持ち出しなど、誰が何をするかといった避難時の役割を決めておきましょう。

安否情報に各種伝言サービスを活用

外出中に家族が被災した場合、まず電話で安否を確認することになります。発災当初においては、一般の電話はつながりにくくなります。このよう

な時の安否確認方法として、NTTの「災害用伝言ダイヤル」や各携帯電話会社の「災害用伝言板サービス」などがあります。これらの利用方法について話し合っておきましょう。なお、利用方法の詳細については、各電話会社に、直接電話で問い合わせるかホームページなどでご確認ください。

お知らせ

防災講話について

地域防災室では、市民の皆さんに防災について、よりくわしくお知らせするために防災講話を実施しています。地震・津波の被害想定や、日頃から準備しておくこと、実際に起こったらどうしたらよいかなどについて、自治会や職場などにお伺いしてお話をさせていただきます。

戸別受信機の点検を

戸別受信機では市の防災・行政などの情報を聞くことができます。いざという時にきちんと作動するよう日頃の点検をお願いします。



【戸別受信機】

防災講話・戸別受信機についてのお問い合わせは、地域防災室までご連絡ください。

しま×ひと×つながり人

総合政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252 ✉ sogoseisaku@city.shima.lg.jp

志摩市の地方創生事業の一環で、志摩市でさまざまな分野で活躍されている「志摩びと」をリレー方式で紹介するコーナーです。このコーナーでは、輝きを放つ「志摩びと」にまちづくりや志摩への思いについてお聞きます。



志摩ってどんなまち？
 食へ物、特に海の幸がおいしいです。それと人が良いと思います。周りに良い人がたくさんいて、その中で自分が成長させてもらったと感じています。また、素晴らしい先輩方との出会いにも恵まれました。

志摩への思い
 若い頃は10年ほど県外や市外で暮らしていましたが、家業を継ぐために志摩市に戻ってきました。正直、当時は若く、志摩市への思い入れなどは何もなかったのですが、商工会青年部や消

防団、青年会議所へ参加し、活動していくことを通じてだんだん意識が変わっていききました。最初は誘われて参加しているだけだったのですが、周りの先輩方の話を聞いたり勉強したりしながら、志摩市の課題を知って徐々に地域に対する責任感というものが出てきたように思います。他人事だと思っていたのが、意識が変わり「自分もやらな」と「自分事として捉えられるようになりまし



伊勢志摩プロジュニア大会実行委員会の皆さん

地域の若者に伝えたいこと

意識を変えるために大切なのは、やはり人との関わりだと思います。人と関わることは、面倒くさいし、しんどい時もありますが、自分の成長につながります。見ているだけ、考えているだけでは何も変わらないし、まず一步を踏み出して行動してみよう。それが失敗に終わったとしても、その経験が自分の糧になるはず。後輩にもそのことを伝えたいですね。

あなたのまちづくり
 「TOKOWAKA Bikers MTG」に事務局として参加しているほか、「NPO志摩地域開発研究所」の活動に力を入れていきたいと思っています。この団体には青年会議所のOBもたくさん参加しており、昨年10月にはサーフイン大会を実施するにあたり、受け皿として活動させていたいただきました。今後積極的に活動し



立神のささら踊り



志摩びと No.11

向井新悟さんのプロフィール

南部急送有限会社 専務取締役

志摩青年会議所の理事長や志摩市商工会青年部 部長を経験し、地域の消防団の分団長としても活躍されています。「わからん」「知らん」「出来やん」はあまり言いたくない、非常に前向きでやる気に溢れている方です。

ていければと考えています。それと、消防団や厄歳で地元・立神の行事に参加する機会が多かったことから、改めて地域の祭りや風習などの価値を感じました。昔から伝わる行事には豊作を祈願するなど何らかの意味があり、その一つに地域のつながりを作ってコミュニティを形成するところがあるように思います。消防団や地域の行事への関わりを通して、地域のつながり、人と人とのつながりを作ることに貢献していきたいです。

次の志摩びと
 小森建築の小森一久さんを紹介いたします。小森さんは磯部町で建築関係の仕事をしている方で、青年会議所のメンバーとしても、日々まちづくりに活躍されています。



Q.18 立神地区の正月行事として、宇気比神社で一年の豊作を祈願して行われる神事は次のうちどれ？
 ①しめ縄切り神事 ②ひっぼろ神事 ③弓引き神事

正解は P27 にあります。

65歳以上の介護保険料の納め方と納期限

介護保険制度は、介護の必要な人が心身の状態に応じて必要な介護サービスが受けられるよう、皆さんに納めていただく保険料と税金などの公費を財源として運営しています。

保険料を滞納すると、制度全体に影響を及ぼすだけでなく、本人が介護サービスを利用する際、利用料の自己負担割合の増額や一定負担額を超えた分の払い戻しが受けられなくなるなどの厳しい措置がとられるほか、地方税の例により財産の差し押さえなどの滞納処分を受ける場合があります。

◆保険料の納付方法

介護保険料の納付方法には、特別徴収（年金天引き）と普通徴収（納付書や口座振替）があります。

特別徴収（年金天引き）の対象者

年金の受給額が年額18万円以上の人
は、原則として年金天引きとなります。
ただし、次のような場合には年金天引きの対象になりません。

- ◆65歳になった日や志摩市へ転入した日からの一定期間（半年から1年程度）
- ◆年金を担保に借り入れをしている
- ◆年金の現況届の出し忘れなどによって、年金の全部または一部が支給停止になっている

特別徴収（年金天引き）の徴収月

【仮徴収】 前年度の2月と同じ額を年金天引きにより徴収します。額に変更がある場合は、改めて通知します。	第1期	4月
	第2期	6月
	第3期	8月
【本徴収】 平成29年度の市民税の課税状況など（平成28年の所得など）により確定した保険料額から、すでに通知済みの仮徴収額を差し引いた分を年金天引きにより徴収します。	第4期	10月
	第5期	12月
	第6期	2月

※特別徴収により保険料を納付されている人で、仮徴収金額と本徴収金額との間に大きな差が出ると予想される場合には、6月と8月の保険料額を変更し、10月以降の期別保険料額を平均的な金額（年間保険料額の約6分の1）となるよう調整します。

保険料段階第6段階の調整の一例

	期別	保険料額(円)
【仮徴収】	第1期(4月)	8,200
	第2期(6月)	8,200
	第3期(8月)	8,200
【本徴収】	第4期(10月)	18,680
	第5期(12月)	18,500
	第6期(2月)	18,500
年間保険料額		80,280



	期別	保険料額(円)
【仮徴収】	第1期(4月)	8,200
	第2期(6月)	15,800
	第3期(8月)	15,800
【本徴収】	第4期(10月)	13,680
	第5期(12月)	13,400
	第6期(2月)	13,400
年間保険料額		80,280

普通徴収の対象者

年金天引き以外の人は普通徴収となり、納付書や口座振替で各納期限までに納めることとなります。
また、普通徴収は本人以外にも世帯主や配偶者も連帯して納付する義務があります。

普通徴収の納期限

【仮徴収】 平成28年度の市民税の課税状況など（平成27年の所得など）により算出した仮徴収額です。	第1期	5月 1日
	第2期	6月30日
【本徴収】 平成29年度の市民税の課税状況など（平成28年の所得など）により確定した保険料額から、すでに通知済みの仮徴収額を差し引いた分です。	第3期	8月31日
	第4期	10月31日
	第5期	12月25日
	第6期	2月28日

※介護保険制度は、介護サービスが必要な人も、そうでない人もみんなで支え合う制度ですので、保険料は納期限までに納めましょう。
※口座振替の人は、各納期限に指定の口座から引落します。

平成27年度～29年度の所得段階別介護保険料

保険料段階	負担割合	対象者	保険料額(円)
第1段階	基準額×0.45	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	月額 2,500 年額 30,000
第2段階	基準額×0.75	世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	月額 4,170 年額 50,040
第3段階	基準額×0.75	世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	月額 4,170 年額 50,040
第4段階	基準額×0.90	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	月額 5,010 年額 60,120
第5段階	基準額	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	月額 5,570 年額 66,840
第6段階	基準額×1.20	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	月額 6,690 年額 80,280
第7段階	基準額×1.30	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	月額 7,250 年額 87,000
第8段階	基準額×1.50	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	月額 8,360 年額100,320
第9段階	基準額×1.60	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上500万円未満の人	月額 8,920 年額107,040
第10段階	基準額×1.80	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上の人	月額 10,030 年額120,360

※保険料月額10円未満の端数については、第4段階以下は切り捨て、第6段階以上は切り上げています。

介護保険要介護認定・要支援認定申請をされる人へ

加齢に伴う身体・心の変化や病気などにより介護が必要となった場合に、介護サービスを受けることができます。サービスを受けるためには市に申請して要介護認定・要支援認定を受ける必要があります。

◎要介護認定・要支援認定申請から認定までの流れ

1. 要介護認定 要支援認定申請

市の窓口で申請します。提出された認定申請書は、市の窓口を経由して鳥羽志勢広域連合に提出します。

2. 訪問調査 医師の意見書

鳥羽志勢広域連合の認定調査員が、どの程度介護が必要かなど日常生活の様子を訪問調査します。また、申請書に記載された主治医に、意見を求めます。

3. 介護認定審査会の開催 および認定

訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに、介護認定審査会で要介護認定・要支援認定を行います。認定は、原則として申請の日から30日以内に行われますが、特別な理由がある場合は、延期されることがあります。

◎介護保険のサービスを利用する場合の注意点

介護サービスを利用するには… 介護サービスを利用する場合は、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、それに基づいてサービスを受けることとなります。ケアプランは、専門的な知識を要するため、一般的には「介護支援専門員（ケアマネジャー）」に依頼して作成します。

認定前の介護サービスの利用… 要介護認定・要支援認定結果が出る前でも暫定で介護サービスを受けることができます。ただし、審査の結果、想定した要介護度よりも低い、もしくは「非該当」であった場合は、その分の費用の一部または全額が自己負担となります。

住宅改修における注意点… 介護保険で住宅改修をする場合は、工事を行う前に市に申請が必要です。工事を行ったあとで申請しても介護保険からは、支給できませんので注意してください。くわしくは、ケアマネジャーにご相談ください。

平成29年度 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種のご案内

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を次のとおり実施します。

実施期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

助成対象者 ※対象年齢に該当する人には、4月上旬に案内通知（ハガキ）を送付します。
過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を接種したことがなく、市内に住所登録がある人で、次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する人。助成は生涯1回のみです。

（ア）次の表に該当する人

年齢	対象となる生年月日	年齢	対象となる生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	85歳	昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日	90歳	昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日	95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	100歳	大正 6年4月2日～大正 7年4月1日

- （イ）60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器に障がい（日常生活が極度に制限される程度）がある人
（ウ）60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に障がい（日常生活がほとんど不可能な程度）がある人

注意!! 対象年齢に該当し、案内通知（ハガキ）が届いても、これまでに一度でも肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがある人は対象外（全額自己負担）になるのでご注意ください!!

申込方法 下記の医療機関へ直接電話などで予約し、接種してください。

地区	医療機関名	電話番号	地区	医療機関名	電話番号
阿児	池田ファミリークリニック	☎ 43・0010	浜島	浜島診療所	☎ 53・0101
	いずみ耳鼻咽喉科・アレルギー科	☎ 44・0007		別當クリニック	☎ 53・1235
	おかむらクリニック	☎ 44・2828	大王	あがわ医院	☎ 72・2663
	尾崎内科	☎ 44・3275		志摩市民病院	☎ 72・5555
	金児外科医院	☎ 43・4918		和気医院	☎ 72・0053
	近藤医院	☎ 43・0007	志摩	井上医院	☎ 85・0276
	齋木内科	☎ 43・2491		鍋島医院	☎ 85・0007
	志摩こどもの城クリニック	☎ 46・1525		松井医院	☎ 85・0047
	谷奥医院	☎ 45・2201		山本クリニック	☎ 84・0777
	中瀬外科胃腸科	☎ 43・4327		市立前島診療所	☎ 84・1001
	中村医院	☎ 47・3037	磯部	いしがみ医院	☎ 56・0022
	服部内科	☎ 43・1033		おかむね医院	☎ 55・3333
	林クリニック	☎ 46・1100		谷岡医院	☎ 57・2223
	豊和病院	☎ 43・1511		西岡記念セントラルクリニック	☎ 55・0008
	山下医院	☎ 45・3435		日比クリニック	☎ 55・0218
	わき内科クリニック	☎ 45・8011			

個人負担金 3,000円（接種料金8,400円のうち、市が5,400円を助成）。ただし、生活保護受給者は無料。

持ち物 案内ハガキ、健康保険証、個人負担金

問い合わせ 健康推進課（保健センター）☎ 44・1100

子どもの予防接種のお知らせ

下記表1のとおり、平成29年度予防接種勧奨対象者へ通知を送付します。

接種対象期間を過ぎると、全額自己負担となりますので、接種期間を確認の上、早めに接種することをお勧めします。

接種については、母子健康手帳をご確認いただき、下記表2のうち該当ワクチンが接種可能な医療機関へ事前に連絡の上、医師と相談し接種してください。

なお、予診票の再発行が必要な人は、必ず保健センター（健康推進課）まで電話でお問い合わせください。

表1

種類	対象学年	平成29年度勧奨対象者生年月日	接種期限(期間)
MR2期	小学校就学前の学年	平成23.4.2～平成24.4.1	小学校就学前の1年間 (平成29.4.1～平成30.3.31)
日本脳炎1期【特例】※①	小学3年生	平成20.4.2～平成21.4.1	9歳～満13歳の誕生日前日まで
日本脳炎2期	小学4年生	平成19.4.2～平成20.4.1	9歳～満13歳の誕生日前日まで
DT2期	小学6年生	平成17.4.2～平成18.4.1	11歳～満13歳の誕生日前日まで

※①の対象者については、**誕生日以降（満9歳になってから）**に接種してください。

表2 平成29年度市内予防接種協力医療機関

医療機関名 (順不同)	電話番号 市外局番 (0599)	住所	B型 肝炎	ヒブ (Hib)	小児用肺炎球菌	BCG	不 活 性 ポ リ オ	(DTPiPV) 四 種 混 合	(DT) 二 種 混 合	MR	日 本 脳 炎	水 痘	子 宮 頸 がん
県立志摩病院 小児科	43-0501	阿児町鷓方1257	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志摩こどもの城クリニック	46-1525	阿児町鷓方3009-23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田ファミリークリニック	43-0010	阿児町鷓方748-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山下医院	45-3435	阿児町甲賀2661-2	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
鍋島医院	85-0007	志摩町和具1960-1	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
井上医院	85-0276	志摩町越賀1691-6		○	○	○			○	○	○	○	○
山本クリニック	84-0777	志摩町片田3033-5	○	○	○				○	○		○	○
あがわ医院	72-2663	大王町波切1210	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和気医院	72-0053	大王町波切3138-3		○	○	○		○	○	○	○	○	
西岡記念セントラルクリニック	55-0008	磯部町迫間375	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
おかむね医院	55-3333	磯部町恵利原1530	○							○	○		
日比クリニック(※②)	55-0218	磯部町迫間48-1											○
浜島診療所	53-0101	浜島町浜島3261-1	○	○	○			○	○	○	○	○	○
別當クリニック	53-1235	浜島町南張7-1							○	(2期のみ) ○	(2期のみ) ○		

※②志摩市に住民票のある人のみ接種可

◎三重県内の医療機関（志摩市外）でも接種可能ですが、医療機関により接種できない場合もありますので、接種予定の医療機関にお問い合わせください。

問い合わせ 健康推進課（保健センター） ☎ 44・1100

メディアとは

ここではテレビ、ビデオ、テレビゲーム、携帯用ゲーム、インターネット、携帯電話などを意味します

子どもとメディアのつきあいかたを考えてみよう

～地域の皆で「志摩のだいじん子」の健やかな成長を見守りはぐくみます～

幼少期は心とからだの基礎作りの大切な時期です。自信や思いやり、体力、運動能力を育てるには直接的に人と物に関わることが欠かせません。

志摩市の子どもたちとメディア ～志摩市の小中学生を対象としたアンケート調査から～

メディアと健康習慣に関係した項目を統計的に分析した結果、メディア接触の時間が増えることで、「朝食を食べない」「自分に良いところがあると思えない」「家の人と会話がなない」「学校に行くのは楽しいと思わない」「考えを深めることができない」と答える児童生徒が多い傾向であることがわかりました。(平成28年度全国学力・学習状況調査結果より)

メディアとうまくつきあうために

～すずかこどもクリニック渡辺正行医師に聞きました～

メディアに接触しすぎると健康に悪影響！

- 視力の低下 テレビや携帯電話の画面がLED化され、ブルーライトの放出量が増えたことで目の網膜細胞への影響などが指摘されています。
- 体力・背筋力の低下 メディアを同じ姿勢で見続け体を動かす時間が減ることで、骨や筋肉が育たず体力の低下につながります。
- 小児の脳や言語発達に悪影響 MRIや知能検査を使った研究でゲームを長時間している子どもは言語知能の伸びが少なく、言語や記憶に関する脳の部分に器質的変化が見られました。

正しい利用法は大人が考えていきましょう！

- ノーメディアデーを決めよう 毎日の生活でメディアの時間を減らすことは難しいもの。1日単位で、メディアに積極的に接触しない日を決めることが有効です。メディアに費やしていた自分の生活を見直すことにつながります。
- 子どもにスマートフォンなどのメディアを買い与える前にしておくこと

親子でしっかりと話し合う

- ◆どうして必要なのか
- ◆費用はいくらくらいかかるのか
- ◆買うならルールを作って約束する

保護者が子どもと約束するとよいルール

- ◆夜10時以降は使用しない
- ◆自分の部屋へは持ち込まない
- ◆常に保護者がスマートフォンをチェックし、必ずフィルタリングをかけ、暗証番号は保護者が管理する
- ◆守れなかったら使わせない など



乳幼児期からできること (日本小児科医会からの提言より)

1. 2歳までのメディアの視聴は控えましょう
2. 授乳中、食事時のメディアの視聴はやめましょう
3. すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です(1日2時間までを目安と考えます)
4. 子ども部屋にはテレビ・ビデオ・パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう
5. 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールを作りましょう

平成29年度赤十字講習会を開催します

災害や不慮の事故、急病に際しての応急手当や、健康で安全な生活を営んでいただくために、日本赤十字社三重県支部では次の講習会を実施します。県下各地で開催しますので、開催期日や申し込み方法などについては、市役所本庁、各支所窓口に設置したパンフレットで確認してください。
※教材費などは自己負担です。

【コース】

- ・救急法救急員養成講習(3日間)
- ・健康生活支援員養成講習(3日間)
- ・幼児安全法支援員養成講習(3日間)
- ・水上安全法救助員養成講習
プールコース(4日間)
- 海コース(2日間)

・水上安全法短期講習会(1日間)

・資格継続研修(1日間)

【問い合わせ】 日本赤十字社三重県支部

☎(059) 227-4145

健康推進課(保健センター)

☎44-1100

志摩市母子保健計画に基づき、取り組みを進めています

志摩市民病院だより

問い合わせ

志摩市民病院

TEL 72・5555
FAX 72・3949

◆浜島診療所に 4月1日から赴任します

医師 大屋正樹

「雨ニモマケズ、風ニモマケズ、…
中略… 東ニ病氣ノコドモアレバ行ッ
テ看病シテヤリ、西ニツカレタ母アレ
バ行ッテソノ稲ノ束ヲ負ヒ …中略…
サウイフモノニワタシハナリタイ」

これは私がサラリーマン時代に日々
の生活にやりがいを感じる事ができ
ずに過ごしていた時に感銘を受けた有
名な詩です。

初めまして、この4月から浜島診療
所に着任しました大屋正樹と申しま
す。私は元々外国語学部の出身で卒業
後はサラリーマンとして働いていまし
たが、少しでも社会貢献をしたいとい
う思いから医学部を目指しました。そ
して医学部時代に地域医療の重要性を
感じ、診療科も総合診療科を選択し現
在に至ります。今まで積み重ねた知識
や技術を地域のかかりつけ医として地
域の皆さんに還元したいと考えていま
す。また、近年は地域包括ケアシステ
ムの構築が急がれていて、医師として
医療を提供するだけでなく医療や介護
に関わるさまざまな職種と連携して一
人ひとりの地域の皆さんのニーズに応

えられるように努力したいと思ってい
ます。

また、学生時代にはラグビー部に所
属し、チームプレイの楽しさと難しさ
をたくさん学んだ経緯もあり、「Be one
for all」の精神でスクラムを
組んで地域医療に取り組みたいと考え
ています。

私は大阪市の出身であり浜島や志摩
市の風習や文化について全く知らない
状況ですが、これから少しずつ勉強し
早く地域にとけこみ、皆さんに認めて
もらえる日がくるように努力したいと
思います。至らない部分がたくさんあ
るかと思いますが、ご指導・ご鞭撻の
ほどよろしくお願い申し上げます。



浜島診療所 大屋正樹 所長

◆志摩市民病院事業の経営改革 についてのタウンミーティング を開催しました

2月15日～22日の間、大王地区・磯
部地区・志摩地区・浜島地区・阿児地
区において、タウンミーティングを開
催しました。病院の経営改革について
新改革プラン（案）を基に「公立病院
としての役割」、「一般会計の負担」に
ついて対話形式の集会を行いました。

全会場で62名と少ない参加者では
が、病院スタッフと膝を突き合わせて
細く聞き取りを行い、市民病院の現
状や、取り組みについて話し合われま
した。

○地域病院との連携を密にして欲
しい。

○赤字が解消できなければ、病院の存
続を問う。解消への努力ができて
いない。

○医師が増えて欲しい。医師が代わっ
てばかりで不安。

○透析患者の受入を増やす。

○災害拠点病院として期待している。
○回復期機能・慢性期機能病院として
期待している。

これらの他、たくさんの意見をいた
だきました。

今後この紙面を使って、一次救急
の医療体制、訪問診療・訪問看護・訪
問リハビリ、検診・人間ドックなどの
予防医療体制、災害に備えた医療体制

など、市民病院の取り組みを細やかに
皆さまに届くよう広報していきます。
市民病院は、総合診療医を中心に、
病院スタッフ全員で、「来る患者を断
らない」、地域に必要な医療の提供を
目指します。



大王地区



阿児地区

ごみの「不法投棄等監視カメラ」を 設置しました

不法投棄をなくすために

市内における不法投棄件数は、年々増加傾向にあり、市内各地で行われているボランティア清掃活動などのご協力により地域の住環境が保全されているのが現状です。

身近な環境犯罪「不法投棄」の新たな予防対策として、関係機関と協力し、ごみ集積所を含めた不法投棄多発場所に対して、「不法投棄等監視カメラ」を設置します。

お知らせ

平成29年〇月〇日から
監視カメラを設置します

ごみ出しルールを守り
不法投棄はやめましょう

ごみ対策課 ☎ 53・1410

監視カメラ設置の事前予告表示

※設置および運用などの詳細に関しては、「志摩市不法投棄等監視カメラの設置及び運用等に関する要綱」参照

※監視カメラ設置場所については、事前予告、設置中については監視中の表示を行います



自治会と協力し市内ごみ集積所付近へ設置した監視カメラ



みんなできれいに使いましょう

「不法投棄等監視カメラ」の設置については、不法投棄の抑止効果をねらうだけでなく、犯罪防止にも役立っています。

不法投棄の場所の多くは、人目につきにくい道路沿いの山林や空き地です。このような場所では不法投棄されにくい環境づくりが大切ですので、土地の所有者や管理者の皆さんは、次のことに心がけ不法投棄などをさせないようにしましょう。

○定期的な巡回 ○防護柵やネットの設置 ○下草刈りなどのこまめな清掃 ○不法投棄防止看板の設置

問い合わせ ごみ対策課（エコフレンドリーはまじま内）

☎ 53・1410

FAX 53・1411

✉ gomitaisaku@city.shima.lg.jp

家庭でひと工夫を!

Fun to Share 

みんなで節電アクション!

問い合わせ 環境課 ☎ 44・0228 FAX 44・5260 ✉ kankyo@city.shima.lg.jp

家庭で上手に節電すると…

電気代が安くなる!
家計にやさしい!

みんなでやれば…

CO₂削減!
地球温暖化防止!

家庭でできる節電 7つのアクション

- ACTION.1** こまめにスイッチオフ! スイッチオフで電気使用は必要最小限に!
- ACTION.2** 待機電力を削減! 使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減!
- ACTION.3** エアコンで節電! 設定温度・風向きを調節して節電!
- ACTION.4** 冷蔵庫で節電! 扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電!
- ACTION.5** 照明で節電! 明るさや点灯時間を調節して節電!
- ACTION.6** テレビで節電! 主電源OFF・明るさを調節して節電!
- ACTION.7** 生活スタイルを見直して節電! 電気ポットの保温は控える! 洗濯はお風呂の残り湯を利用!

環境省ホームページもご覧ください <https://funtoshare.env.go.jp/setsuden/>

毎週水曜日 「みえエコ通勤デー」実施中

毎週水曜日にバス運賃が半額になる「みえエコ通勤デー」を実施しています。エコパ（みえエコ通勤パス）は、利用区間に制限はなく、有効期限もありません。

【みえエコ通勤デーとは】

二酸化炭素排出削減と地球温暖化防止の意識向上を図るため、毎週水曜日に実施しています。普段、マイカー通勤をされている人が対象です。半額割引を受けるには、あらかじめ「エコパ」（みえエコ通勤パス）への申し込みが必要です。「エコパ」の申込方法や詳細はホームページをご覧ください。



問い合わせ みえエコ通勤デー運営事務局（三重県地球温暖化対策課） ☎ (059) 224・2770
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/ondanka/> 「みえエコ通勤デー」で検索

平成29年度 市税などの納期限一覧

平成29年度の市税など納期限一覧表

税目	固定資産税	軽自動車税	市県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
平成29年						① 5月 1日
	① 5月31日	① 5月31日		① 5月31日		
			① 6月30日	② 6月30日		② 6月30日
	② 7月31日			③ 7月31日	① 7月31日	
			② 8月31日	④ 8月31日	② 8月31日	③ 8月31日
	③ 10月 2日			⑤ 10月 2日	③ 10月 2日	
			③ 10月31日	⑥ 10月31日	④ 10月31日	④ 10月31日
	④ 11月30日			⑦ 11月30日	⑤ 11月30日	
平成30年				⑧ 12月25日	⑥ 12月25日	⑤ 12月25日
				⑨ 1月31日	⑦ 1月31日	
				⑩ 2月28日	⑧ 2月28日	⑥ 2月28日
				⑨ 4月 2日		

※○数字は各税（料）目の期別です（随時期の場合は除く）。

※市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、普通徴収の人が対象です。

※市税などの納付は忘れず便利な口座振替をご利用ください。

※随時、相談の受付をしていますので、納期限内の納付が困難な際は、お早めにご相談ください。

◎皆さんの生活をより豊かなものにするため、税金は“納期限内に納付しましょう”。

◎納期限を過ぎて納付された場合、法に基づき計算された延滞金が増加されます。

市税などについてのお問合せ

課税課 ☎44・0211 収税課 ☎44・0212 保険年金課 ☎44・0213 介護・総合相談支援課 ☎44・0284

市議会議員選挙の期日が決定

平成 29 年 10 月 31 日任期満了に伴う市議会議員選挙の期日が、次のとおり決定されました。

投票日 平成29年10月22日(日) **告示日** 平成29年10月15日(日)

立候補予定者説明会

と き 平成29年 8 月22日(火) 13時30分～

ところ 市役所本庁舎 4 階 401会議室

問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内) ☎ 44・0201 FAX 44・5252 ✉ somu@city.shima.lg.jp

守っていますか 交通ルール！

シートベルト・ヘルメットは必ず着用！車に乗るときはシートベルト・単車に乗るときはヘルメットを必ず着用しましょう！運転者が守る当然のルールです。

シートベルト・ヘルメットの非着用は、1点減点！6回で免許停止処分です。

鳥羽警察署 交通課 ☎0599・25・0110



教育委員会分室を統合します

教育委員会志摩分室、磯部分室、浜島分室の業務が平成 29 年 4 月から、各支所と生涯学習スポーツ課へ引き継がれます。

施設の貸し館業務や管理業務、社会体育施設や学校開放施設の鍵の受渡しなど、地域にあるべき業務は各支所で行い、事業の企画立案など効率化が図れる業務は生涯学習スポーツ課へ集約します。分室の統合により、市民サービスの低下を招くことのないように配慮します。

問い合わせ 生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 FAX 44・5263

✉ ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

幼稚園の窓口が変わります

平成 29 年度から、幼稚園に関する事務を、健康福祉部こども家庭課で行います。幼稚園と保育所の窓口を 1 本化することで、効率的に子育て世帯を支援します。

問い合わせ こども家庭課

☎ 44・0282 FAX 44・5260

✉ kodomokatei@city.shima.lg.jp

地籍調査の成果が登記されました

平成 24 年度に地籍調査を実施した立神⑨地区の成果が登記されましたのでお知らせします。なお、登記簿等が必要な人は最寄りの法務局で申請してください。

立神⑨地区（阿児町立神の一部）

あさ あかさき しやくら たかおか てんどう
字 赤崎、杓浦、高岡、天堂、

どい がほら にしかみのしま にしやま
土井ケ原、西神島の一部、西山、

はちろ
八呂の一部、平田、呼ヶ崎

問い合わせ 都市計画課

☎ 44・0305 FAX 44・5262

隼人芋のウイルスフリー苗 無料配布！

申込期限 4/20(木)まで

対象 ◆市内在住◆きんこ・隼人芋の販売をしている人◆50 本以上栽培できる人

※配布本数など、くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ 農林課

☎ 44・0288 FAX 44・5262

✉ norin@city.shima.lg.jp

統計調査員を募集しています

問い合わせ 総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252

統計法に基づく基幹統計調査で、登録調査員として活動していただける人を募集しています。

内容

調査対象への調査票の配布・収集や調査書類の整理・提出など。登録者の中から必要に応じて各種統計調査にご協力をお願いすることになります。

登録要件

市内在住の20 歳以上の人。責任を持って調査活動に従事できる人。秘密の保持ができる人。税務や警察および選挙に直接関係のない人。

報酬

それぞれの統計調査における算出基準に基づきお支払いします。なお、調査の種類や受け持ち件数などにより異なります。

募集期間

随時受け付け

その他

現在、市統計調査員として登録されている人については、引き続き登録させていただきます。

登録方法

総務課へお問い合わせまたは市ホームページで登録方法について確認



行政情報

臨時福祉給付金（経済対策分）

消費税率の引上げの影響などを踏まえ、所得の低い人に対して、「臨時福祉給付金（経済対策分）」を支給します。

支給対象者

平成 28 年 1 月 1 日時点で市内に住居登録があり、平成 28 年度の住民税が課税されていない人（課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合や、生活保護の受給者である場合などは除く）

支給額 1人につき15,000円

申請期間 4/18(火)～9/15(金)

申請場所 地域福祉課および各支所または郵送による受付を行っています。

※支給対象と思われる人に、4 月 17 日頃に申請書を送付する予定です。

※支給は 5 月中旬以降に開始する予定です。

問い合わせ 地域福祉課

☎ 44・0283 FAX 44・5260

✉ chiikifukushi@city.shima.lg.jp

志摩市スポーツ・文化全国大会等出場激励金の支給について

市では、市民の健全なスポーツ・文化の推進を図ることを目的に、全国大会以上の大会に出場する個人や団体に対し、激励金の支給をします。

対象 支給要綱により、対象となる大会や条件等を定めていますので、詳しくは市ホームページまたは生涯学習スポーツ課までお問い合わせください。

申請方法 大会開催日までに規定の届出書および関係書類を提出

届出書（要項等） 市ホームページで入手可

問い合わせ 生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 FAX 44・5263

シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第58回

志摩地域医療福祉センター

薬剤師

梶間 かしま

朋子 ともこ

セルフメディケーションという言葉をご存知ですか？

WHO（世界保健機関）では、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義されています。日頃から自分の健康状態や生活習慣に配慮し、定期的に健康診断を受け、自分の健康は自分で管理しようという考えです。

このセルフメディケーション推進のため、今年1月から「セルフメディケーション税制」が始まりました。これは従来の医療費控除制度の特例として、特定の成分を含んだOTC医薬品の年間購入金額が合計1万2000円を超えた場合に適用される制度です。このようなマークのついた薬（マークのついていないものもあります）や、レシートに印がついているものがこれらの対象で、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

まずはお手元のレシートや薬の箱などを確認してみてください。今まで病院にはかかってないけど、薬局でよく薬を買っているという方は必見です。ただ、この制度を利用するには健康診断を受けているなど他の条件もあります。くわしいことはかかりつけの薬局で確認してください。

日々の生活の中でつい後回しになりがち健康管理ですが、「健康に勝る宝なし」というように健康な身体は何物にも代えられない宝物です。こういった制度もうまく活用し自分の健康は自分で守りましょう。

セルフメディケーション
税 控除対象センター長
だより

センター長

たはた よしき
田畑 好基

メイクアップしよう

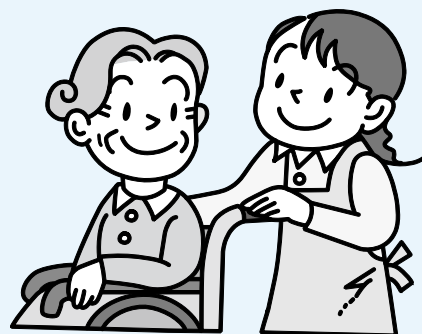
ただ今4月で、新年度になりました。春になり、これから今年の夏に向かって暑くなつてゆきます。健康に注意してください。


さて、志摩の里では花岡先生という女性のボランティアに「メイクアップ教室」を開いてもらっています。メイクアップの意味は「お化粧」のことです。花岡先生が親切に、ていねいにメイクアップしてくれます。別に異性にもてようと張り切つてするわけではありません。張り切つてもいいのですけど、「美しさ」や「若さ」、「友人性」や「華やかさ」を保つためにメイクアップするんです。高齢になつてお化粧することに抵抗のある人も多いかもしれませんが、そんな必要はありません。夏に向かってどんどんお化粧しましょう。

私が若い頃に視察に行ったヨーロッパの老人ホームでは、お化粧を一生懸命されていました。高齢者だからお化粧の必要はない、というのではなく、むしろ高齢だからお化粧した方がいい、って感じでした。

外見をよくすることは、自分のためだけでなく、他人との交流のためとか、生活の充実のためとか、外出するためとか、いろいろ目的があります。

少し手間がかかることですが、自分の生活の充実のために一度お考えください。



 勢京ビジネス 専門学校 <small>KYOEI GAKUEN</small> 全日制2年間（4月入学） 28-4739	*ビジネスコース 簡単なプログラミングでゲームやアニメ作り、 ボードゲームでコミュニケーション） パソコン中心の資格を取って 就職に結びつけていきます。
	*公務員コース 市役所・県庁・税務署 消防・警察など多数合格！ 取得資格 専門士 MOS、CAD（製図） 医療事務、介護職員
相談会 （毎週土曜日：10時-11時） 相談事例（お電話で予約下さい） ・公務員試験に関すること ・ひきこもりがちや不登校に関すること	入試日程 9/14・10/12・11/9・12/14



少子高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加しているなか志摩市では、助け合い、つながりあい、安心して暮らせる志摩市の実現をめざし福祉行政を推進しています。

英虞湾に浮かぶ離島の間崎島は、かつては志摩市を代表する産業の真珠養殖で栄えていましたが、後継者世代の多くは島外に転出し現在の人口88人のうち64人が高齢者です（住民基本台帳平成28年12月31日現在、高齢化率73%）。

島への船が賢島でも発着していることから伊勢志摩サミットの警備期間中は、島民の皆さんにご不便をおかけしましたが、快く協力してくださいました。

離島生活の不便さはあるものの住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けることができる仕組みづくりとして、間崎島では市と市社会福祉協議会、三重大学が連携して、集いの場づくりである拠点整備事業に取り組みしており、生活実態調査や相談支援のほか拠点ショップ「もやい」を開設し運営しています。「もやい」は、簡易な食品・日用品を扱う買い物の場であり、必要なものを本土から取り寄せる買い物代行の拠点でもあります。さらに、健康教室や手芸を行ったり常時気軽に立ち寄れるサロンとしても機能しています。運営は島民有志の「協力員」と社会福祉協議会の職員が行っています。

3月1日には、間崎島で開催された「みえの現場」やっぱし、すこいやんかトーク」で三重県の鈴木英敏知事が島を訪れ、鈴木知事を含め島民の方々、社会福祉協議会の職員の皆さんと「もやい」のことや救急医療、高齢化、交通手段、買い物難民などの島の現状について話し合いました。

人口減少や少子高齢化が進むにつれ地域での困りごとは増えていきますが、地域の中に集いの場を作るこのような取り組みを行うことで地域での生活を支え、高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりを推進していきたいと思えます。

志摩市長 竹内 千尋

地域包括支援センターかわら版

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター 市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課内
☎ 44・0284 FAX 44・5260 ✉ kaigosogo@city.shima.lg.jp

志摩市第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成に伴う 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

へのご協力をお願いします!

本年度、志摩市では地域の実情に応じた高齢者福祉・介護保険の体制を計画的に確保することを目的に、「志摩市第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定します（計画期間：平成30～32年度）。

計画策定にむけ、地域包括支援センターでは、「いつまでも地域で自分らしく、いきいきと過ごす」を実現するために、地域やその地域に居住する方の多様な二一ズを計画に反映できるよう「介護予防・日常生活圏域二一ズ調査」を実施します。

対象となる方に、4月下旬から調査票を送付させていただきます。質問数が多く、回答するのが大変な調査票ですが、皆さんの声をたくさん集めてより良い計画の策定につなげていきたいと考えていますのでご協力をよろしくお願いします。

対象者：3月31日現在、満65歳以上の人で介護保険の要介護の認定を受けていない人

※対象者から3,000人を無作為に抽出させていただきます。



第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画



介護予防・日常生活圏域二一ズ調査 調査票





すくすくランド

4月の子育て支援事業のご案内



事業	とき		ところ
育児サークル わらじっこ	毎週金曜	9時30分～11時30分	大王公民館 ☎72・2468
園庭開放	毎週月～金	9時30分～11時	志摩幼保園 ☎85・3217
	5日(水) 19日(水)	9時30分～11時	立神保育所 ☎45-2704
	4月はお休みです 5月から始めます		大王幼保園(大王保育所) ☎72・0529
			浜島幼保園 ☎53・0069
			ひのぞが丘保育所 ☎55・0577
			ひまわり保育所 ☎55・0177
えがお志摩保育園 ☎45-8600			
		鶉方保育所 ☎43-0156	

志摩子育て支援センター ☎85・0940

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎44・1117

事業	とき	
センター開放	毎週月～金	9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談		

磯部子育て支援センター ☎55・1741

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ	18日(火)	10時～11時

※ひよこクラブは、事前申込をお願いします。

浜島子育て支援センター ☎53・1220

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー 146 依然として日本に存在する 重要な課題

学校教育課
☎44・0336
FAX 44・5263

昨年(2016年)は、差別に関する日本の法制度に大きな展開がありました。

4月には、障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が施行されました。この法律は、26の本則の条文と附則からできており、「①障害を理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけないこと。②社会的障壁をとりのぞくための合理的な配慮をすること。③国は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるための取り組みを行わなければならないこと。」を定めています。合理的配慮とは、障がいのある人となない人の平等な機会を確保するために、障害の状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整、サービスをすることをいいます。

志摩市でも、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく職員への対応に関する要領」を策定し、あらゆる場面での合理的配慮やサービスの提供に留意するよう定めています。

6月には、「ヘイトスピーチ対策法」が施行されました。正式名称は、「本

邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律」です。この法律では、「ヘイトスピーチを本邦外(日本国外)出身者を地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動と定義しています。

ただ、どこまでの言動を「不当」とするのか線引きが難しく、対象を日本国外出身者としているところに課題があるという声も聞かれます。

12月9日には、参議院本会議で部落差別解消法(部落差別の解消の推進に関する法律案)が賛成多数で可決・成立しました。

この法律の意義は、「①部落差別という文言を法律の名称に使用し、その第一条に『現在もなお部落差別が存在する』ことを明記し、今日においても重要な課題であることを再確認していること。②部落差別の完全撤廃を目的にすることを条文で明確に述べていること。③部落差別意識を撤廃していくための教育・啓発の明確な根拠ができたこと。」などです。

これらの3つの法律は、差別に対する法的規制には触れていませんが、「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、差別を解消するための必要な教育および啓発を行うものとする。」と記されています。差別をなくす取り組みは、これからが正念場を迎えます。

きて!みて!よんで! みんなのとしょかん・しりょうかん

新しく入った本を紹介します (★は児童書です)

やさしい落語

柳家花緑 / 監修【演芸】

座布団の上に広がる嘶の世界、座布団をおりた後の師弟関係、落語の基礎知識や舞台裏、師匠から弟子へ落語が引き継がれていく様子などを解説。

★包丁を使わないで作るごはん

寺西恵里子 / 著【生活】

はじめてでも大丈夫。ベーコンチーズのちぎりパン、ミートソースパゲティなど、包丁を使わないで作れるおいしくて簡単な料理を紹介。作り方をわかりやすい写真で解説。

食べる・動かす・もてなす折り紙

鈴木恵美子 / 著【芸術】

かぶとや折り鶴を春巻きの皮や大豆シートで折って、中にチーズ等を入れて焼く「食べる折り紙」、国際交流やスピーチの際に役立つ「おもてなし折り紙」などの折り方を紹介。

★ぼくの草のなまえ

長尾玲子 / さく【絵本】

プランターの中で、小さな草が白い花をさかしているのに気づいた太郎くん。草の名前をしりたくて、おじいちゃんに電話をして聞いてみると…。

イベント

館室名	とき	内容
市立	4月 1日(土)11時～	おはなし会
	4月17日(月)11時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	5月 6日(土)9時30分～11時	おりがみくらぶ
	5月 6日(土)11時～	おはなし会
志摩	4月22日(土)14時30分～	よみきかせ会
	5月 3日(水)11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)
磯部	4月15日(土)13時30分～	古文書学習会

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4/2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	5/1	2	3	4	5	6

○市立図書館休み □市立・志摩・磯部休み
△志摩・磯部・大王・浜島休み

三重県立図書館連携企画展 お伊勢さん菓子博2017

市立図書館と志摩・磯部図書室では4月21日(金)からはじまる、お伊勢さん菓子博に関連した企画展を開催中。



市立図書館と志摩図書室では4/15(土)～5/14(日)の期間、こどもの読書週間にあわせスタンプラリーを開催します。

歴史民俗資料館・磯部図書室からのお知らせ

一部 常設展 リニューアルしました!



昭和の教室を再現しました。机といすは、昭和20年代頃まで使われていたものです。机の上の教科書は手にとってご覧いただけます。ちょっと昔にタイムスリップしませんか?

昭和40年代頃の給食

宿直室で使われていた炭箱

りかどさんすうのノート



募 三重交通Gスポーツの杜伊勢 三重県営総合競技場前期スポーツ教室受講生募集

募集期限 4/14(金)
受講決定日 4/21(金)
開催期間 4月下旬～7月下旬
ところ 三重交通Gスポーツの杜伊勢 三重県営総合競技場
対象 15歳以上(中学生除く)
受講料 4,000円～5,500円
開催回数 10回
定員 10人～50人
開催教室 お問い合わせください
申し込み方法
 ハガキ、メール、FAX または直接来所する(電話不可)
問い合わせ
 三重交通Gスポーツの杜
 ☎ 0596・22・0188
 FAX 0596・22・1586

募 第47回阿児町展 作品募集

とき 6/3(土)、6/4(日)
 9:00～19:00
 ※4日は16時まで
ところ 阿児アリーナ
 オーシャンホール
募集期間 4/1(土)～4/30(日)
募集作品 絵画(日本画、俳画、洋画)、工芸、写真、書道の計4部門
作品搬入日 6/2(金)
 10:00～12:00
申し込み お問い合わせ下さい
問い合わせ
 市文化協会阿児支部(大西)
 ☎ 090・2265・0354

募 伊勢志摩での撮影を盛り上げましょう!

伊勢志摩フィルムコミッションでは、伊勢志摩で撮影される映画やドラマ、CMなどにご協力いただけるエキストラやサポートスタッフを募集しています。登録された人にはエキストラの募集案内や番組放送などの情報をメールでお送りしています。
募集内容
 撮影時に、エキストラとして映画やドラマなどに出演していただける人。また、映画やドラマなどの撮影の手伝いをしていただける人。
登録方法
 伊勢志摩フィルムコミッションのホームページより登録できます。登録の際には注意事項をよくお読みください。
<http://www.iseshima-kanko.jp/business/fc/>
問い合わせ 公益社団法人 伊勢志摩観光コンベンション機構機構内 伊勢志摩フィルムコミッション
 ☎ 0596・44・0800
 info@iseshima-kanko.jp

i お伊勢さん菓子博 2017いよいよ開催

とき 4/21(金)～5/14(日)
ところ 県営サンアリーナ(伊勢市)
 ◆入場料が必要です。
 ◆会場周辺設置の有料駐車場の駐車台数には限りがありますので公共交通機関をご利用ください。会場最寄駅からは有料直通バスを運行します。
問い合わせ 実行委員会事務局
 ☎ 0596-63-5489
 ☎ 0596-63-5490

i お知らせ

「募集」「お知らせ」など役立つ情報をお知らせします

募 「きんこ塾」の塾生募集

きんこの新たな担い手を育成するための「きんこ塾」を開校します。
申込方法
 所定の申込書を農林課に提出。募集要項・申込書は、農林課窓口、または市ホームページにて入手可。
活動期間
 平成29年5月～平成30年3月
受講料 1万円(1年間)
募集人数 10人
申込期限 4月28日(金)必着
問い合わせ 農林課
 ☎ 44・0288 FAX 44・5262

募 JICAボランティア 募集「体験談&説明会」

国際協力機構(JICA)では、ボランティアを募集しており、次のとおり説明会を開催します。予約などは必要ありません。お気軽にお越しください。
日時 4/22(土)10:30～12:30
 4/23(日)13:00～14:30
場所 22日 津市 アスト津3階
 23日 鈴鹿市 鈴鹿ハンター
問い合わせ
 (公社)青年海外協力協会中部支部
 ☎ 052・459・7229

平成29年度 前期危険物取扱者試験

試験日	6/10(土)、6/11(日)
試験場所	伊勢市観光文化会館
受付期間	4/13(木)～4/24(月) ※電子申請は 4/10(月)～4/21(金)17:00
提出先	一般財団法人消防試験研究センター三重県支部
その他	願書は県下各消防本部にあり。県下の他会場でも試験が実施されます。

平成29年度前期 危険物取扱者試験にともなう予備講習会

日時	5/11(木)9:00～16:30
場所	志摩広域消防組合消防本部5階
定員	20名
区分対象	乙種第4類
申込期間	4/10(月)～4/28(金)
申込先	志摩消防署
受講料	志摩広域消防組合管内防火協会員:1,000円 一般:2,000円 ※テキスト代必要

問い合わせ 志摩広域消防組合消防本部予防課
 危険物係 ☎ 43・1418(平日8:30～17:00)

スポーツ安全保険のご利用について

スポーツ以外の活動にも利用できます。ぜひご加入ください。

対象 スポーツ・文化・ボランティア・地域・指導活動を行う4人以上のアマチュアの団体（例・テニスサークル、茶道教室など）

申込方法

○加入依頼書：生涯学習スポーツ課または各施設（阿児アリーナ・大王公民館・磯部生涯学習センター・浜島生涯学習センター・志摩文化会館）、百五銀行各支店に備え付けの加入依頼書に必要事項をご記入の上、指定銀行へ

○ネット加入：「スポ安ねっと」で会員登録後、名簿を作成しコンビニエンスストア、Pay-easy でのお支払い

問い合わせ

○加入に関して…

スポーツ安全協会三重県支部

☎ 059・372・8100

○事故・保険内容に関して…

東京海上日動東海スポーツ安全保険コーナー ☎ 0120-789-057

市文化協会志摩支部志摩愛蘭会第31回えびね展の開催

とき 4/21(金)～4/23(日)
9:00～17:00

ところ 志摩文化会館 1階

問い合わせ

☎ 090・3443・6142(上野)

○会員募集中です！

募 総合型地域スポーツクラブ会員募集中

「総合型地域スポーツクラブ」とは、各地域が主体となって子どもからお年寄りまで誰もが気軽にスポーツやレクリエーション、健康づくりができる、多種目・多世代型のスポーツクラブです。

他地域の人も、市外の人も入会できます！くわしくは、各クラブ事務局へお問い合わせください。

NPO法人浜島スポーツクラブ

浜島町浜島3564-4(浜島B & G海洋センター内) ☎ 53・2636

NPO法人志摩スポーツクラブ

志摩町布施田1101(志摩B & G海洋センター内) ☎ 85・1123

NPO法人いそべスポーツクラブ

磯部町恵利原557-1(磯部ふれあい公園内) ☎ 55・3345

※受付時間・休館日はいずれの施設も、9時～17時・月曜日休館(月曜日が祝日のときは翌平日が休館)

しま日本語教室

外国人が志摩市で生活や仕事をしていくうえで必要な日本語を楽しく学習しながら習得してもらうために開講しています。

とき 毎月第1・第3金曜日

19:00～20:30 ※8月と9月は休講

ところ 鵜方公民館

受講費 1回100円

問い合わせ

市国際交流協会(留守番電話)

(株)中央印刷内 ☎ FAX 43・4101

✉ shima5931@gmail.com

心が元気になるワークショップ

とき 4/13、4/20

13:15～15:45(昼の部)

16:15～20:45(夜の部)

ところ 阿児アリーナ

定員 20人

参加費 無料

問い合わせ・申し込み

人生に迷わない生き方教室

☎ 090・4794・4376(あずま)

FAX 0596・63・7151

✉ mangetsu2017@gmail.com

志摩市観光農園の開園のお知らせ

志摩市観光農園では、芝桜の開花期に合わせて4月4日(火)からオープンします。

場所 志摩市磯部町穴川511-5

道の駅「伊勢志摩」に隣接

開園時間 9時から17時まで

入園料 100円(中学生以下無料)

駐車場 あり(無料)

問い合わせ 農林課

☎ 44・0288 FAX 44・5262

✉ norin@city.shima.lg.jp

志摩市ふるさとハローワークの業務取扱時間変更

平成29年4月3日(月)より

9:00～17:00

休日 土・日曜日、祝日、年末年始

※雇用保険関係業務は取り扱っておりません。

問い合わせ 伊勢公共職業安定所

平成29年度救命講習開催のお知らせ

志摩広域消防組合では、毎月2回(5日と20日)AED(自動体外式除細動器)の取扱いを含めた救命講習(普通救命講習・上級救命講習)を定期開催しています。

開催日時

(1)開催日(予定表のとおり)

(2)開催時間

ア普通救命講習 13時から16時まで

※普通救命Ⅰ 成人に対する心肺蘇生法

※普通救命Ⅲ 新生児・乳児・小児に対する心肺蘇生法

イ上級救命講習 8時30分から17時30分まで(昼休憩1時間)

予定表		
普通救命Ⅰ	普通救命Ⅲ	上級救命
4月 20日(木)		
5月 5日(金)	20日(土)	
6月 5日(月)	20日(火)	
7月 5日(水)	20日(木)	
8月 5日(土)	20日(日)	
9月 5日(火)		20日(水)
10月 5日(木)	20日(金)	
11月 5日(日)		20日(月)
12月 5日(火)	20日(水)	
1月 5日(金)	20日(土)	
2月 5日(月)	20日(火)	
3月 5日(水)		20日(木)

※都合により、開催が中止となる場合があります。

開催場所 消防本部庁舎(志摩市阿児町鵜方3080)

※駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

講習内容

(1)AEDの使用法 (2)心肺蘇生法や止血法など

対象者 志摩市内に在住、勤務及び通学している中学生以上の人

講習人員 毎講習20人以内とします。

申込方法等 消防署にある申込書に必要事項を記入のうえ、受講を希望される日の10日前までに消防署へ提出してください。なお、受講料は無料です。

※申込書は、志摩広域消防組合HPからも取得可能です。

その他 くわしい講習内容などについては、消防署にお問い合わせください。志摩消防署 ☎ 0599・43・1418

今月の相談事業など

種 目	内容・対象	相談員など	日 程	場 所	申し込み・問い合わせ
家庭児童相談	18歳未満の子どもについての相談	家庭相談員など	平日9時～12時、 13時～16時	市福祉事務所 (電話相談可)	家庭児童相談室 ☎44・0282 FAX 44・5260
母子・父子相談、 女性相談	・ひとり親家庭・寡婦からの相談 ・女性からの相談(配偶者からの暴力についてなど)	・母子・父子自立支援員 ・女性相談員	平日9時～12時、 13時～16時	市福祉事務所 (電話相談可)	こども家庭課 ☎44・0282 FAX 44・5260
特設人権相談	近所とのトラブルや家庭内の問題、相続、いじめ、体罰、職場でのセクハラ、パワハラなど	人権擁護委員	4月11日(火)	志摩文化会館 研修室	津地方法務局 伊勢支局 ☎(0596) 28・6158 FAX (0596) 28・6159 人権市民協働課 ☎44・0227 FAX 44・5260
市こころの相談	こころの病やこころの健康づくりについて	保健師	4月18日(火) 9時～12時、 13時～16時 ※要予約(4月17日 (月)12時まで)	保健センター (サンライフ あご3階)	健康推進課 (保健センター) ☎44・1100 ※随時相談も行 っています。
出張年金相談	年金の請求や加入、納付履歴についてなど	伊勢年金事務所	4月13日(木) 10時～15時	市商工会館	伊勢年金事務所 ☎(0596) 27・3601 FAX (0596) 28・4311

特定公共賃貸住宅入居者募集

申し込み・問い合わせ 住宅営繕課 44・0306

申込期間 4月3日(月)～17日(月) 平日8時30分～17時15分

特定公共賃貸住宅 1団地、3戸募集します。※家賃月額45,000円(駐車場1台あり) 共益費4,500円

	団地名・号室	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空 家	ベイサイド大方団地 はまゆう棟 304号	中耐三	3LDK	平成8年	1	浜島町浜島
	ベイサイド大方団地 あじさい棟 102号・204号	中耐三	3LDK	平成10年	2	浜島町浜島

※中耐三…中層耐火3階建(鉄筋コンクリート造)

申込場所 市役所3階 建設部 住宅営繕課

申込方法 申込書は住宅営繕課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、住宅営繕課へ提出してください。なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

平成29年度 銃砲刀剣類登録審査会

開催日		会 場	受付時間
平成29年	5/9(火)、7/18(火)、 9/12(火)、11/14(火)	津庁舎6階 65・66会議室	10:00～11:30
平成30年	1/30(火)		13:00～14:00

受審者の準備物

- 「銃砲刀剣類」警察署に発見届出済みのもの(再交付の場合は登録済みの「銃砲刀剣類」)
 - 「銃砲刀剣類発見届出済証」警察署で受け取ったもの。(再交付の場合は発見届出済証がない代わりに社会教育・文化保護課への事前連絡必要)
 - 登録手数料(庁舎内にて販売の「三重県収入証紙」を審査会当日審査後、購入いただきます)ア新規登録手数料は、1件(1本)につき6,300円 イ登録証再交付手数料は、1件(1本)につき3,500円
 - 本人確認ができるもの(運転免許証や健康保険証など)発見届出人が登録申請者(登録名義人)となります。
- 問い合わせ 三重県教育委員会事務局社会教育・文化保護課 ☎059・224・2999 FAX 059・224・3023

FAXで119番が利用できます

志摩広域消防組合管内では、FAXを用いた119番の通報ができるようになりました。

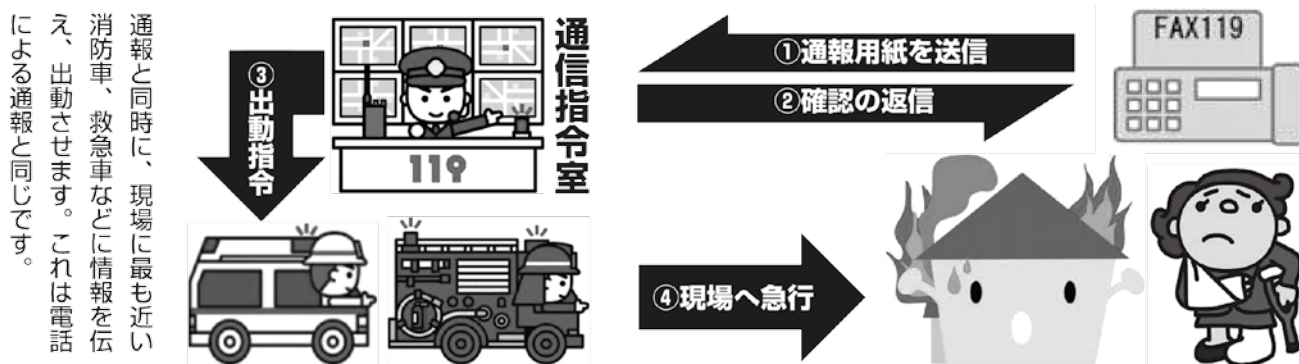
通報要領

通報用紙を準備し、電話と同様に局番なしの「119」をダイヤルします。通報用紙は、任意のものが結構ですが、緊急通報が速やかに送信できるように、名前・住所・付近の建物（目印になるもの）・FAX番号などをあらかじめ書いて準備しておくことをお勧めします。

FAX119番通報とは

聞こえない、聞こえにくい、話しにくいなどの理由で電話による119番通報が困難な方を対象に、FAXから緊急通報を行い、消防車や救急車が要請できるシステムです。

FAX119番通報から出動までの流れ



お問い合わせ先 志摩広域消防組合 消防本部消防課 ☎ 43・1418 FAX 43・0499

平成29年度志摩市生涯学習講座の受講者を募集します

募集する講座の開催日時・時間等詳細については、志摩市ホームページ、申込窓口備え付けのチラシをご覧ください。

申込資格 市内在住の人、市内に勤務されている人

受講期間 平成29年5月～平成30年2月

受講料 1講座 年間1,000円

※ただし、教材等は個人負担(実費)。

受講申込 窓口備え付けの申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて申し込んでください。

申込窓口 浜島支所・大王公民館・志摩支所・生涯学習スポーツ課・磯部支所

※各窓口で、すべての地区の講座を申し込むことができます。

申込期限 4月21日(金)

※定員を超える申し込みがあった場合、抽選とさせていただきます。

※申込者が一定の人数に達しない場合、開講しないことがあります。

問い合わせ 生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 FAX 44・5263

✉ ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

募集講座

浜島
太極拳教室 / ヨガ教室 / エアロと健康ストレッチ教室 / 俳句入門教室 / ステンドグラス教室 / 手芸教室 / 健康歌謡教室 / 将棋教室 / 草木染め教室 / 書道・ペン字教室 / 陶芸教室

大王
絵画教室 / 書道教室 / 英会話教室 / 和太鼓教室 / 波切民踊教室 / ヨガ教室 / パンフラワー教室 / 大王カラオケ教室 / 陶芸教室 / 畔名カラオケ教室 / 船越民踊教室

志摩
茶道教室 / 着付け教室 / 書道教室 / 歌って健康教室 / 民謡(唄)教室

阿児
楽しいマジックの手ほどき / クラフトバンド教室 / ストレッチヨガ教室 / 将棋教室 / 駒の美 / 3B体操 / バランスボール講座 / 絵画教室 / お菓子作り教室 / 慣行学習 / 健康体操 / いけばな教室

磯部
英会話教室 / 絵画教室 / 社交ダンス教室 / 民踊教室 / 書道教室 / 手編み教室 / 着付け教室 / コーラス教室 / ギター教室 / 陶芸教室

三重県内男女共同参画連携映画祭2017

三重県の男女共同参画を推進するため、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」と、県内の市町が連携して映画祭を開催しています。

内容 「オケ老人!」2016年／119分

監督・脚本／細川徹

出演者／杏、黒島結菜、坂口健太郎、左とん平、小松政夫 ほか

とき 5月21日(日) 開場12時30分／開演13時

プレイベント13時10分～13時40分／上映13時55分～15時54分

ところ 阿児アリーナ ベイホール

定員 500人

参加料 無料(4/24～整理券配布) 整理券は、志摩市役所人権市民協働課(本庁1階③番窓口)、各支所、阿児アリーナにて配布します(おひとり様3枚まで)。

託児 対象年齢／1歳～9歳 ※要予約(先着5名／4月28日(金)締切)

問い合わせ 人権市民協働課 ☎44・0227 フレンテみえ ☎059・233・1130



©2016荒木源・小学館/「オケ老人!」製作委員会

阿児アリーナ演奏会vol.16

皇學館高等学校吹奏楽部コンサート

風薫る五月、皇學館高校吹奏楽部が志摩市にやってきます。躍動感いっぱいの多彩なステージをお楽しみください。

とき 5月28日(日) 開場13時30分 開演14時

ところ 阿児アリーナ ベイホール

入場料 全席自由 500円(全500席)

※未就学児のご同伴、ご入場はご遠慮ください。

販売開始日 4月19日(水) 9時から

販売場所 阿児アリーナ・磯部生涯学習センター・志摩文化会館・大王公民館・浜島生涯学習センター(休館日除く)

託児サービス 先着10人(6ヶ月～小学校低学年のお子様)。5月19日(金)までに阿児アリーナまでお申し込みください。

問い合わせ 阿児アリーナ ☎43・7000 FAX 43・7003

みえ国際ウィーク2017協賛事業

志摩市国際交流協会国際映画祭

内容 「きみはいい子」2015年／121分

監督／呉美保 出演者／高良健吾、尾野真千子、池脇千鶴、高橋和也、喜多道枝 ほか

とき 5月14日(日) 開場12時30分／開演13時

上映13時10分～15時11分

ところ 阿児アリーナ ベイホール

定員 500人

参加料 無料(4/24～整理券配布) 整理券は、人権市民協働課、各支所、阿児アリーナにて配布します(おひとり様3枚まで)。

主催 志摩市国際交流協会

後援 志摩市、志摩市人権啓発推進ネットワーク協議会

問い合わせ 人権市民協働課 ☎44・0227

瀧泰子・瀧勇展

志摩市在住の画家で、志摩への熱い思いを抱きながら創作活動を続ける瀧泰子・瀧勇ご夫婦の半世紀にわたる作品を展示します。

とき 4月6日(木)～24日(月)

9時～17時(最終入館は16時30分まで)

ところ 絵かきの町・大王美術ギャラリー

休館日 火曜日、水曜日 **入館料** 無料

問い合わせ 絵かきの町・大王美術ギャラリー

☎72・4336 FAX 72・4317

✉d-artgallery@city.shima.lg.jp

平成29年「県民の日」記念事業

「郷土の歴史を知り、自治の意識を高める」といった「県民の日」を記念し、次の施設の体験料が無料になります。

とき 4月15日(土)

ところ 磯体験施設 海ほおずき

内容 わんぱく磯の浅磯漁業体験料

小学生以上 700円⇒無料

3歳以上小学生未満 200円⇒無料

問い合わせ ☎海ほおずき 53・1002

「我が国の財政の現状と成長戦略」に関する講演会

財務省東海財務局による講演会を開催します。この講演会は、国の財政の現状や政府が進める成長戦略について、地域住民の皆さまにわかりやすく解説する講演会として開催するものです。どなたでも参加できますので、振るってご来場ください。

とき 4月19日(水) 19時～20時30分

ところ 阿児アリーナ ベイホール

テーマ 我が国の財政の現状と成長戦略

講師 東海財務局長 長谷川 靖さん

問い合わせ 財政経営課 ☎44・0204 FAX 44・5252

第7回伊勢志摩ツーデーウォーク

ウォーキングをとおして、志摩の魅力を再発見しませんか。本大会から「市民割引」を実施します!

とき 10月28日(土)・29日(日)

ところ 志摩マリンランド前特設会場(メイン会場)

市民参加料(事前申込のみ対象)

おとな1,000円、中高生500円、小学生以下無料

申込・問い合わせ

事務局 志摩スポーツコミッション ☎44・4450

4月 広報カレンダー

春の全国交通安全運動

各種相談やイベント情報などを掲載しています
※日程などは変更となる場合があります

4月6日(木)から4月15日(土)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

また、期間中の4月10日(月)は、「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。入園・入学・就職など新しい生活が始まるこの季節は、人や車の流れが変わることにより、交通事故の危険が高まります。交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して、思いやりとゆずりあい、交通事故の無い、安心安全なまちづくりを目指しましょう。

年間スローガン

「思いやる やさしい心で 走る三重」～気持ち良い 運転マナーの ^{うま} 美し国～
問い合わせ 地域防災室 ☎ 44・0203 FAX 44・5252

今月の納税・納付

介護保険料 1期

※口座振替の人は、
預貯金残高を
ご確認ください。

納期限5月1日(月)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						第12回 横山さくらまつり (創造の森・横山)
2	3	4	5	6	7	8
	市民課窓口延長 (19時まで)	志摩市観光農園開園 (道の駅「伊勢志摩」 に隣接)		瀧泰子・瀧勇展 (4/24まで) (大王美術ギャラリー)		
9	10	11	12	13	14	15
	市民課窓口延長 (19時まで)	特設人権相談 (志摩文化会館)		乳幼児健康相談 (磯部保育園)	乳幼児健康相談 (志摩保育園)	県民の日記念事業 (海ほおずき)
16	17	18	19	20	21	22
志摩ロードパーティ ーフマラソン2017 (メイン会場・志摩ス ペイン村)	市民課窓口延長 (19時まで)	市こころの相談 (サンライフあご) 乳幼児健康相談 (浜島保育園)		成人健康相談 (国府地区公民館・ 安乗漁民センター)	第27回 全国菓子大博覧会 (5/14まで) (県営サンアリーナ およびその周辺)	
23 / 30	24	25	26	27	28	29
	市民課窓口延長 (19時まで) 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	乳幼児健康相談 (サンライフあご)	成人健康相談 (船越地区公民館・ 片田共同福祉施設)		成人健康相談 (越賀多目的集会所 施設・御座コミュニ ティセンター)	

市休日夜間応急診療所のご案内

場所 県志摩庁舎2階

(旧志摩保健所)

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間

19時30分～21時30分

○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時00分

13時30分～16時00分

4月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
						1
②	3	4	5	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑩	16	17	18	19	20	21
⑪	22	23	24	25	26	27
⑫	28	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13

3月のデータ

人口 全域

総数52,027人(-82) 男24,386人(-35) 女27,641人(-47)

世帯数22,910世帯(-12)

地区別

浜島町4,536人(-22) 大王町6,541人(-23) 志摩町10,962人(-13)

阿児町22,173人(-41) 磯部町7,815人(17)

(平成29年2月28日現在)

()内の数字は前月との比較です。

交通

事故数/90件(-7) うち人身事故9件(-2) 物件81件(-5) 死者数/0人(0)

傷者数/10人(-5)

火災

件数/2件(-2)

救急

出動件数/377件(79) 広域管内(南勢分署含)

()内の数字は前年との比較です。

コンビニ受診はやめましょう!

P7ー志摩びとクイズー 答え ②ひっぼろ神事

2/18 カフェde国際交流



阿児アリーナで「カフェ de 国際交流」が開催されました。市国際交流協会が主催し、市民と外国人住民がお互いの文化や習慣を知り、違いを受け入れ、尊重できる国際理解の促進を図ることを目的に毎年開催しています。今年はフランス出身のキャミさんを講師に迎え、約30名もの参加者がありました。参加者たちは、キャミさんのお話を通して異文化の理解を深めました。

2/17 お達者サポーター（介護予防リーダー）活動報告会



身近な地域で高齢者の介護予防（健康づくり）を推進するお達者サポーター（介護予防リーダー）の活動報告会が磯部生涯学習センターで開催され、日頃の地区活動について自治会と意見交換を行いました。続いて三重県立看護大学白石葉子先生から椅子に座ってできる日常生活の運動について楽しく学び、介護予防の必要性について理解を深めました。

3/2 志島小学校の児童が市へ防災提言



志島小学校の5、6年生が、市役所を訪れ、防災学習を通じて気づいたことを市へ提言しました。子どもたちは、「地域の防災」をテーマに総合学習で4月から取り組み、その成果を新聞の形にまとめた「はいじゃ志島」を志島地区の全世帯に配布しています。提言は、「非常食の数が不足しているので援助を」「一人暮らしや足腰が弱い人がいる家を調べてほしい」といった内容で、市からは、「皆さんの意見をできるだけ取り入れ、地震に備えることができる志摩市にしたい」と回答しました。

2/26 的矢かき感謝祭



磯部町的矢で、的矢かき感謝祭が開催されました。会場では、セルカキやむきカキがお値打ちに販売されたほか、カキ味噌汁の振る舞いや、焼きカキ、カキフライなどの出店が並ぶなど、市内外から訪れた多くの人々で賑わいました。

3/3 志摩市官学連携研究助成事業報告会



市役所で、立命館大学と三重大学が、志摩市が抱える諸問題に対して、調査研究をした成果の報告会が行われました。この事業は、平成25年度から市の助成により行われており、今年度は、「きんこ芋増産のための栽培画像データの収集・活用」、「志摩市の藻場と磯焼けに関する調査研究」「きらり志摩びと紹介番組放送事業」の3つの調査・研究事業について報告が行われ、市の職員や関係者らが参加し、副市長は「今後の市の施策に生かしていきたい」と話していました。

3/2 自衛隊入隊予定者激励会



4月から自衛隊へ入隊する谷川原真那さん（写真前列中央）市役所で、自衛隊へ入隊する谷川原真那さんの激励会が行われました。激励会で谷川原さんは「訓練をしっかりと乗り越え、将来は、国際支援や災害派遣に携われれば」と決意を語りました。激励会には、関係者のほか自衛官募集相談員も出席し、副市長から「まずは新しい環境に慣れ、日々の任務に精励してください。女性の特性を生かして活躍してください」とエールが送られました。

3/3・10 「鳥羽・志摩の海女漁の技術」が国の重要無形民俗文化財に指定されました



平成 29 年 3 月 3 日、「鳥羽・志摩の海女漁の技術」が、国の重要無形民俗文化財に指定されました。同日、東京で指定証書の交付式が行われ、志摩海女保存会会長の三橋まゆみさんが出席しました。今後は、海女漁の技術の魅力を国内外に発信し、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて進んでいく予定です。

また、3月10日には、三橋さんが市役所を訪れ、文化財に指定されたことを竹内市長へ報告しました。三橋さんは指定証書を市長に披露すると「指定されたからには継承していかなくてははいけない。市にも応援をしてもらえれば」と後継者育成について要望し、市長は「海女文化が継承され、地元の文化産業として根付くように頑張りたい」と答えました。また、市長は、県内で指定されている9件の国の重要無形民俗文化財のうち、今回の海女漁の技術を含め3件が志摩市にあることにも触れ「このことをもっとアピールしていきたい」と話していました。

3/12 ISCウォーキング大会 ～神話と伝承の里・上之郷とおうむ岩を訪ねよう！～



磯部町上之郷で「第8回ISCウォーキング大会」が開催されました。この事業は、NPO法人いそベスポーツクラブが主催し、54人の参加者が約6kmのコースを散策しました。上之郷区長をはじめ、関係者が歴史のある上之郷周辺を案内し、普段は見る事が出来ない伊雑宮の二本杉を特別に見せていただくなど、参加者からは「長年住んでいるけど初めてきた」「貴重な体験ができた」などの声が寄せられました。

3/7 若い女性が暮らしやすい志摩づくりを



地方創生の「若い女性が暮らしやすい志摩づくり事業」でまとめた提言書を、市長に提出しました。提言書は、市内の女性16人が志摩市における若い女性の働きやすさを向上させるためのワークショップを開催してまとめたものです。メンバーは「この提言をきっかけに、より良い志摩市になることを期待します」と、提言書を市長に手渡しました。提言書は、ホームページに掲載しています。

3/8・14 全国大会出場選手壮行会

全国大会に出場する選手の皆さん



- 第6回科学の甲子園全国大会
西井凧平さん(伊勢高校2年)、谷口創さん(伊勢高校2年)
- 第39回JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会
谷口華さん(和具小学校5年)

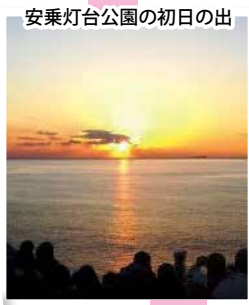


- 第47回日本少年野球春季全国大会
三橋新さん(文岡中学校1年)、大山南都さん(志摩中学校1年)
濱口景さん(志摩中学校1年)、天満迅斗さん(文岡中学校1年)

市役所で、全国大会に出場する選手の壮行会が行われました。8日には科学の甲子園全国大会とJOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に出場する選手たちが、14日には日本少年野球春季全国大会に出場する選手3人が出席し「全力を尽くして健闘したい」「決勝に残れるように頑張りたい」と決意を語り、市長からは「これまでの練習の成果を発揮し頑張ってください」とエールが送られました。



海のある生活



安乗灯台公園の初日の出



ぶらんこ



志摩市で育った兄弟



賢島の河津桜



おいしそう!
(市農林課のケーキ作り教室で)

志摩の魅力をあなたも発信!!

撮っておき 志摩

写真募集

※市ホームページに掲載中の写真

市ホームページや市が発行するパンフレットなどに使用する写真を募集します。まちの風景、イベントの写真、すてきな笑顔の写真など、市や志摩に住む人々の魅力をPRするのにおきの写真をお待ちしています。

応募資格 志摩市に在住または在勤の人

応募方法 市ホームページの投稿フォームから応募(JPEG形式で2MB以内)。プリント写真の場合は持参または郵送。

※くわしくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

応募・問い合わせ 市長公室 ☎ 44・0200 ☎ 44・5252 ✉ shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

広報サポーター募集中!!



市では市民に親しまれる広報紙づくりやホームページづくりなどを行うために、参加していただく広報サポーターを募集しています。広報サポーターは市民の視点から市内のイベントなどへ参加した感想記事や撮影した写真を提出していただきます。くわしくは、市ホームページをご覧ください。くわしくは、市長公室までお問い合わせください。

ピックアップ!

平成29年・2017年
4月1日号



P2~5

特集「平成29年度施政方針」

P8~9

介護保険料について

P16

平成29年度市税などの納期限一覧

広報しま3月号に関するお詫びと訂正文

広報しま3月号の巻頭特集の記事に誤りがありました。皆さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

- ① 2ページ、3ページ「苕むす茶の道鶴方ぶらり旅 モデルツアー案内図」の内容に関して、案内図中の「大矢邸」は、大矢省三さんの家ではありません。
- ② 2ページ、3ページ「苕むす茶の道鶴方ぶらり旅 モデルツアー案内図」(誤) 大矢省三郎 (正) 大矢邸
- ③ 3ページ (誤) 吉積智子さん (正) 善積智子さん

編集・発行/志摩市 市長公室 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098-22

☎ (0599) 44・0200 ☎ (0599) 44・5252

☎ くわしくはWEBで 志摩市役所 検索

✉ shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

広報しまへのご感想・ご意見
をお寄せください。



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

市ホームページ



「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)テープ・CDによる広報をお届けしています。